

# まいづる

次号の折り込みは3月1日(火)

〈舞鶴市ホームページ〉 <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

## 舞鶴市長選挙

### 新市長に多々見良三氏



多々見 良三氏

任期満了に伴う舞鶴市長選挙の投票が、2月6日、市内58か所の投票所で一斉に実施されました。投票者数は44,022人、投票率は61・41%。同日21時から東体育館で開票作業を行い、その結果、多々見良三氏が当選しました。任期は2月18日(金)から4年間。

#### 開票結果

- ◆当日の有権者数 71,684人
- ◆投票者数 44,022人
- ◆投票率 61・41%
- ◆得票数 多々見 良三氏 27,823票
- 齋藤 彰氏 15,766票

## 加佐地区

### 岡田・由良川小、加佐中

# 新しい学校の校章決まる

加佐地区の学校再編に伴い、4月に開校する岡田・由良川小学校、加佐中学校の校章が決まりました(左図参照)。

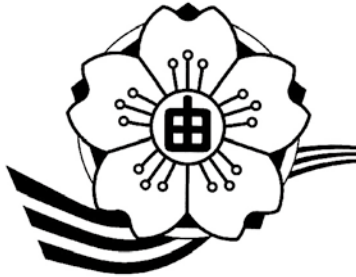
校章のデザインは、再編に向けた全体的な協議を行う加佐コミュニティスクール委員会会長 福井喜一郎(21加佐活性化協議会会長、46人)の校歌校章部会が、加佐地区の小・中学校の卒業生や在校生、住民の皆さんなどから募集したものを寄せられた172作品の中から、小学校2作品、中学校1作品を採用し、同部会で補作・修正して完成させました。

#### 【岡田小学校の校章】



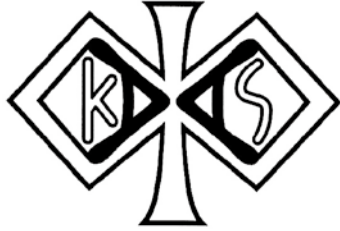
▲原案作者は坂根万里さん(岡田上小卒業生、京都共栄学園高2年)。再編される3小学校(岡田上・中・下)の校章を組み合わせたデザイン。

#### 【由良川小学校の校章】



▲原案作者は谷口空人さん(八雲小2年)。由良川の流れとサクラの花を組み合わせたデザイン。

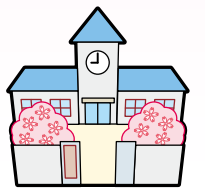
#### 【加佐中学校の校章】



▲原案作者は吉岡唯さん(岡田中3年)。アルファベット表記の「KASA」と漢字の「中」を組み合わせたデザイン。

#### 今後の主な学校行事

月日	学校行事
3月15日(火)	中学校卒業式
3月23日(水)	小学校卒業式
3月24日(木)	小・中学校修了式
3月26日(土)	中学校閉校式 (岡田・由良川中学校)
3月27日(日)	小学校閉校式 (岡田上・岡田中・岡田下・八雲・神崎小学校)
4月2日(土)	小・中学校開校式 (岡田・由良川小学校、加佐中学校)
4月6日(水)	小学校始業式 小学校入学式
4月7日(木)	中学校始業式
4月8日(金)	中学校入学式



## 舞鶴の前身、東舞鶴と旧舞鶴の市旗など

# 郷土資料館 収蔵品展で公開

3月21日まで開催

郷土資料館では、市民の皆さんから寄贈を受けた貴重な史料などを紹介する収蔵品展を開催。今回は、昨年12月に寄贈を受けた舞鶴市の前身である東舞鶴市旗と市が保管している旧舞鶴市旗を展示する。

郷土資料館では、市民の皆さんから寄贈を受けた貴重な史料などを紹介する収蔵品展を開催。今回は、昨年12月に寄贈を受けた舞鶴市の前身である東舞鶴市旗と市が保管している旧舞鶴市旗を展示する。



東舞鶴市旗(縦97センチ、横1センチ47センチ=右)と旧舞鶴市旗(縦1センチ48センチ、横2センチ11センチ=上)



旧舞鶴市旗

- ◆日時 3月21日(月)17時～19時
- ◆場所 郷土資料館
- ◆展示内容 ◆東舞鶴市旗 ◆旧舞鶴市旗 ◆太政官高札 ◆御殿雛 ◆平野屋町絵図 ◆明治から昭和にかけての小・中学校の教科書など約30点
- ◆詳しくは、同館(☎75・8836)へ。

#### 東舞鶴市旗は貴重な史料

今回、初めて市民から東舞鶴市旗の寄贈を受けました。市旗の中央には市の徽章が描かれています。東舞鶴市は、昭和13年8月に新舞鶴、中舞鶴の2町と倉梯、与保呂、志染の3村が合併して発足し、同14年3月に東舞鶴市徽章を制定しました。同18年5月に、現在の西地区にあたる旧舞鶴市と合併し、舞鶴市が誕生したため、東舞鶴市旗が使用された期間は非常に短く、大変貴重な史料です。これら旧舞鶴市旗と合わせ、舞鶴市の前身である2市の市旗がそろいました。

#### 地デジの準備お急ぎください

地上デジタルテレビ放送完全移行(平成23年7月24日)まであと5か月となりました。地上デジタルテレビ放送視聴のための準備を最寄りの電器店へ。ルテレビ放送の制度など：総務省地デジコールセンター(☎0570・07・0101)へ。受付時間は、平日9時～21時、土・日曜日、祝日9時～18時。



#### 【簡易チューナー無償給付の対象】

項目	NHK放送受信料全額免除世帯支援	市民税非課税世帯支援
対象	次のいずれかに該当するNHKの放送受信料全額免除世帯 ◆生活保護などの公的扶助を受けている ◆家族に障害者がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税 ◆社会福祉施設に入所している	世帯全員が市民税非課税 ※NHKとの放送受信契約が必要
問い合わせ先	総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570・033840) 受付時間は、平日9時～21時、土・日曜日、祝日9時～18時	総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570・023724) 受付時間は、平日9時～21時、土・日曜日、祝日9時～18時

《簡易チューナーを無償給付》総務省では、経済的な理由で地上デジタルテレビ放送に移行できない世帯に対して、簡易チューナー1台を無償で給付いたします。対象などは上表のとおり。